



- 「四季のうつろい」俳画展
- 中学生の鉱山ガイド体験
- にかほ市の生涯学習

- 由利耕心大学40年
- あきた元気ムラ交流会
- 地域創生ミニセミナー

秋田県生涯学習センター(編集:社会教育アドバイザー)

展示ホール活用事業 俳画展 「四季のうつろい」



俳画展「四季のうつろい」(主催:全日本俳画穂有会伊藤有艶教室 会員数22名)が、8月30日～9月24日まで当センターの玄関展示ホールで開催されました。

代表の伊藤有艶さんに俳画の魅力を伺ったところ、「俳諧的詩情を描くため、句の余白に描く絵は4分の1を省略してすべてを描かない。一筆でにじみやかすれを出したり、色の濃淡で味わいや癒やしを生み出したりできることが魅力。是非お仲間になりませんか。」とお話してくださいました。

展示作品の60点は、どれも四季の息づかいがほんのり漂うものでした。手軽で楽しい生涯の学びになりそうです。

地域活性化研修③が、9月14日史跡尾去沢鉱山と尾去沢中学校で開催され、県内外から29人が参加しました。

今回は、「地域とともに歩む学校の活動に学ぶ」のテーマで、尾去沢中学校生徒による史跡尾去沢鉱山ガイドの体験と尾去沢中学校長田中節夫先生の講話による研修となりました。

全校縦割りの中学生ガイドたちの見事な解説と対応の姿に、学校と地域の連携・協働の有効性を改めて感じました。

岩手県のNPO法人おはなしころりん理事長の江刺由紀子さんは「生徒の生の声がうれしかった。この生徒たちは、きっとふるさとに帰る子どもたちになる。」と話していました。

生涯学習・社会教育関係者研修 中学生の鉱山ガイド



虹色企画

訪問インタビューシリーズ 第3回 にかほ市教育委員会 齋藤光正 教育長

— 市政推進に係る教委の戦略は

「5.5アップ大作戦パートⅡ」を掲げ、意識改革、行動、数値等の5.5アップに取り組んでいる。

職員には、「蒔いた種は必ず生える」のだから「元気な種」を蒔き続けていこうと呼びかけている。

また、「にかほ市元気づくり群れの会議」を設置し、各分野の力を統合して発進力を強めている。

— 今後の「地域・学校の連携・協働」

にかほには、地域の伝統、偉人、芸術文化など、学びの素材が多い。地域と学校は、単なるイベント協力関係ではなく、「子どもをどう育てるのか、そのために何をどうするのか」の目的と手段を明確化・共有化して連携・協働をすべきだ。

人と文化が 豊かなまち

にかほ市へ

人の心を育てる 生涯学習



にかほ市教育委員会
齋藤光正 教育長

— にかほ市の生涯学習への思いは

にかほ市は、2040年には人口1万8千人、高齢化率42.1%となる。豊かな生涯学習社会の構築は、本市の喫緊の課題だ。

生涯学習の根本は、「人の心」を育てることにある。その心とは、「ふるさとにかほ市を愛し、ふるさとにかほ市に自信と誇りを持ち、高い志をもちながら、ふるさとにかほ市を支えていこうとする豊かな心」だ。ふるさと愛を根幹に据えた「人の心」を育てることが、地域創生の歩みを確かにする。

教育長室には「自信と誇り」「これぞよいか」の自筆の書。「人の心」を語る齋藤教育長さんの凛とした心を感じました。

8月25日、由利耕心大学(大塚久隆学長)の開校40年記念式典が、由利本荘市西目公民館シーガルで開催されました。

昭和53年開校以来、生涯の学びを標榜する学生(延べ5,337名)が、充実した講師陣に

県内で地域活性化の活動をしている人たちによる「あきた元気ムラ大交流会2017 IN 男鹿」(主催 秋田県地域コミュニティ政策推進協議会)が、9月2日男鹿市民文化会館で開催され、約400人が参加しました。



虹さんぽ

向学の志！
40年を迎えた
由利耕心大学

地域のお宝集合！
交流会IN男鹿
あきた元気ムラ



よる多分野の学習(講義)に勤しんでいます。

学生代表工藤鉄代さんからは「人はいくつになっても考える努力を怠ってはならない」との挨拶がありましたが、長らく自主運営の中心となってきた土田輝男副学長と森義樹事務局長の感慨深げな表情が印象的でした。

事例発表では、なまはげ行事の後継者不足等の課題に向けた鮎川、中石、安全寺の各地域の取組が紹介されました。また、県内24地域の料理や食材の紹介と試食、当センターを始め12団体の展示ブース、地域資源のPRなどでは、熱心な意見交流が見られました。

地域創生 ミニセミナー

新しい時代の教育に向けた「次世代の学校・地域」創生プラン③

今回は、創生プランの推進に当たって2017年3月に改正された「社会教育法」を取り上げます。

＜中央教育審議会の3答申を受けた一体改革＞

◇地域と学校の連携・協働に向けた改革 ◇学校の組織運営改革 ◇教職員制度の一体的改革



1 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度の改善 →「地方教育行政法」の改正(省略)

2 地域全体で子どもの成長を支える「地域学校協働活動」の推進 →「社会教育法」の改正

◆「地域学校協働活動」を教育委員会の事務として明記(第5条第2項)

- ①学校の授業終了後や休業日の学習活動
- ②ボランティア活動などの社会奉仕活動・自然体験活動
- ③社会教育における学習(博物館、美術館等)を活用する教育活動

(一方的)
支援

(双方向的)
連携・協働

◆「地域学校協働活動推進員」の制度化(第9条の7) 次回

七色

世阿弥の能楽書『風姿花伝』には、修行過程の目標となる「花」として、ある年代や段階の一時期に身に付けるべき「時分の花」と、習熟化した心技体の総称である「誠の花」が出てきます▼かつて、縁あって寄稿させていただいた由利耕心大学機関誌「青松」巻頭言の一部を載せます。＜一人一人の学びへの意欲こそが花にあります。若かりし頃の「時分の花」が、今まさに新たな学びの「時分の花」へと連鎖しています。ですから、間違いなく皆さんは「誠の花」に接近し続ける学びの現役なのであります。いたずらに、時分を超えて高度な段階にいる者に気をとられることなく、逆に、時分を取り違えて平易な段階に居座ることなく、焦らず、迷わず、着実に「時分の花」を咲かせるよう努力し、終生の「誠の花」を追い求めたいものです。そして、願わくば、その花を不易の花として地域へ相伝する大学であり続けたいものです＞▼世阿弥の習道の理は、生涯にわたる「時分の花」の連鎖にあります。まさに、生涯学習そのものです。